

National
Parks
of Japan



第8回有識者会議
資料4

「つながりの場所」としての自然公園の活用

環境省自然環境局国立公園課
国立公園利用推進室

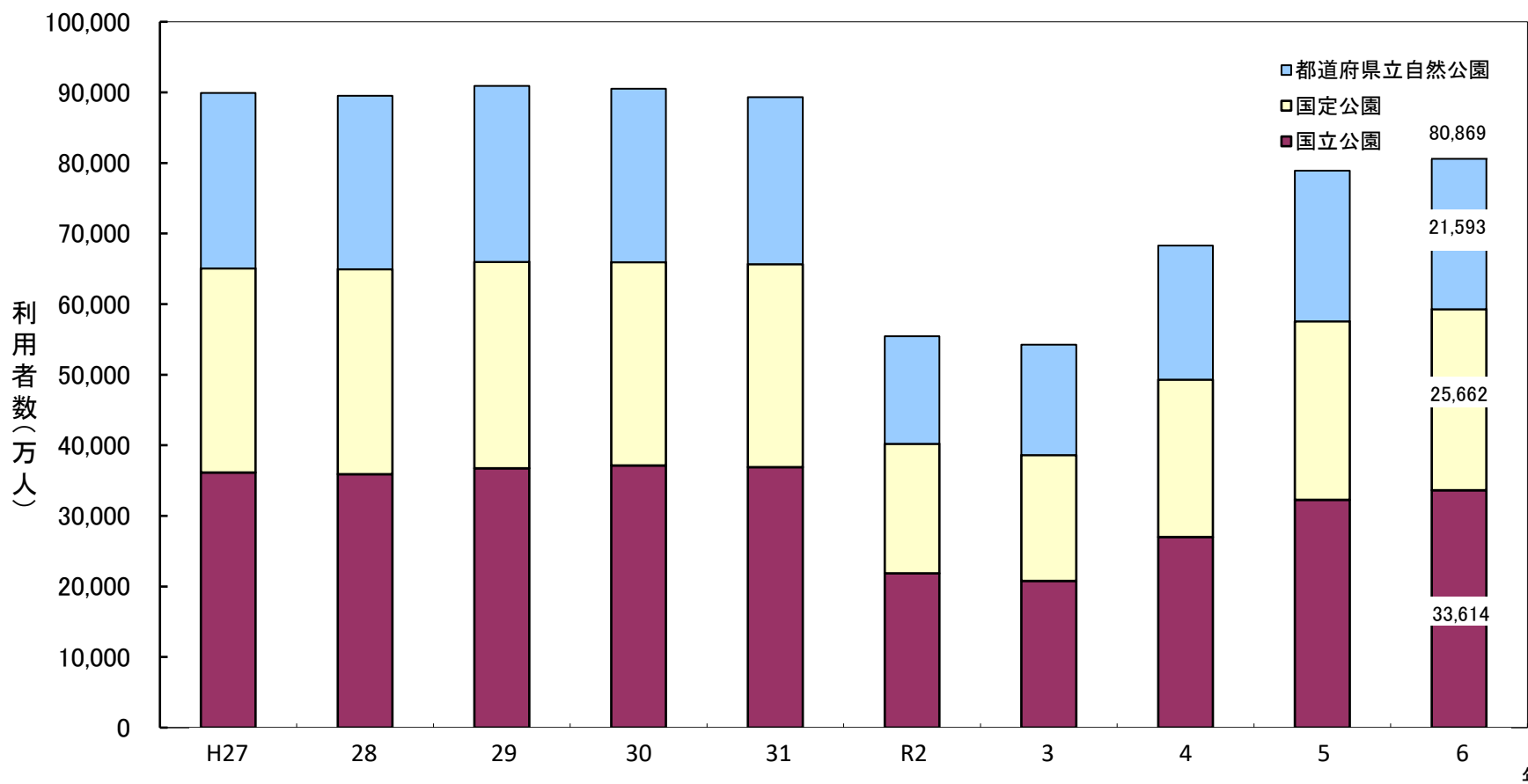
「つながりの場所」としての自然公園の活用

自然とのふれあいや地域との交流の機会を提供することで、「つながりの場所」として国立公園をはじめとする自然公園の活用を推進。

自然公園の利用

令和6年の国立公園利用者数は3億3,614万人と前年比4.2%の増加。新型コロナウイルスの影響により、令和2年に大きく減少したが、その後回復している。

国立公園・国定公園・都道府県立自然公園年間利用者数





● 国立公園における自然体験活動の推進

- ・国立公園満喫プロジェクト
- ・都道府県や関連団体と連携して、国民が自然に親しむ機会を提供
- ・子どもパークレンジャー
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト



● より広い範囲における自然体験活動の推進

- ・エコツーリズムの推進
- ・長距離自然歩道（みちのく潮風トレイル、東海自然歩道等）



● 国民の自然公園管理への参画促進

- ・自然公園指導員（約1,900名）
- ・パークボランティア（約1,300名）

(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の取組方針

背景

- 「2021年以降の取組方針」に基づき、自然公園法改正、国内誘客の強化、全国立公園の底上げ・取組の水平展開、ステップアッププログラムを策定した公園における集中的な取組等を進め、2024年にはコロナ前までの利用者数に概ね回復。
- 一方で、「世界水準」のブランド化や滞在体験の魅力向上等については道半ばであり、多言語対応や利用拠点における廃屋対策や、担い手・二次交通の確保など、**地域一体で対応すべき課題が残存**。
- 近年、都市部等を中心に観光客が集中しており、一部国立公園でも混雑・マナー問題が発生。**地方部の重要な地域資源である国立公園を核とし、地方誘客・需要分散に貢献していくことの重要性が一層高まっている**。

基本的な方針

2016年から開始した国立公園満喫プロジェクトの総仕上げに向け、取組を加速化

- | | |
|--|---|
| <p>1 国立公園ならではの魅力的な滞在体験の提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 感動体験の提供を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進する。関連予算や民間提案を踏まえた制度の柔軟な運用により、民間投資を促進し、魅力的な滞在環境の実現を図る。 ● 多言語対応や二次交通等の満足度が低い事項の改善等について地域関係者とも連携して取組を進める。 ● 地域が主体となった取組を活性化させるため、民間の実施主体・関係地方公共団体への協力・支援を実施。 |
| <p>2 地域・来訪者双方にとっての国立公園のブランド力の向上及び国内外へのプロモーションの強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外からデスティネーションとして選ばれるため、日本の国立公園のブランド力向上を図る。 ● 多様な主体と連携・協力・役割分担の上、戦略的かつ効果的にプロモーションを行う。 |
| <p>3 国立公園の保護と利用の好循環の実現による地域への貢献</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 保護への再投資に繋がる利用者負担の取組を促進、自然資源劣化への対策や環境負荷低減を図る。 ● 利用拠点・施設、活動による環境負荷の低減を図り、地域の持続可能性を高める。 ● 国立公園内の長期滞在を促し、地域資源に対する支出を増やすことで、地域内経済循環に貢献。 |
| <p>4 横断的事項（基本的視点）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ |

国立公園制度創設100周年を迎える2031年に向け、地方への人の流れを力強く促し、国立公園を地域の誇りとなる世界水準のデスティネーションとすることを目指す。